## 東北厚生局長への届出事項

## 【 基本診療料の施設基準等 】

- ○情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 〇機能強化加算
- 〇一般病棟入院基本料(急性期一般入院料3)
- 〇診療録管理体制加算1
- 〇医師事務作業補助体制加算1 配置基準:20対1
- 〇急性期看護補助体制加算 届出区分:50対1 看護補助体制充実加算
- 〇療養環境加算
- 〇重症者等療養環境特別加算
- 〇無菌治療室管理加算1
- 〇医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2
- 〇感染対策向上加算3

連携強化加算

サーベイランス強化加算

- ○患者サポート体制充実加算
- 〇後発医薬品使用体制加算1
- 〇病棟薬剤業務実施加算1
- 〇データ提出加算2(許可病床200床未満)
- 〇入退院支援加算1

入院時支援加算

総合機能評価加算

- ○認知症ケア加算1
- 〇せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 〇協力対象施設入所者入院加算
- 〇地域包括ケア病棟入院料1

看護職員配置加算

## 【 特掲診療料の施設基準等 】

- 〇糖尿病合併症管理料
- 〇がん性疼痛緩和指導管理料
- 〇糖尿病透析予防指導管理料
- 〇二次性骨折予防継続管理料2
- 〇二次性骨折予防継続管理料3
- 〇外来腫瘍化学療法診療料1
- 〇がん治療連携指導料
- 〇薬剤管理指導料
- 〇「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院
- 〇在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 〇在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算
- 〇骨髄微小残存病変量測定
- ○検体検査管理加算(Ⅱ)
- 〇コンタクトレンズ検査料1
- OCT撮影及びMRI撮影
- 〇外来化学療法加算1
- 〇無菌製剤処理料
- ○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

初期加算

〇運動器リハビリテーション料(I)

初期加算

- 〇人工腎臓
- 〇胃瘻造設術(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)
- 〇胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 〇早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 〇外来·在宅ベースアップ評価料(I)
- 〇入院ベースアップ評価料48
- 〇入院時食事療養(I)

## 入院時食事療養(I)に係る食事療養について

入院時食事(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、 適温で提供しています。